

令和 7 年度のスケジュール（予定）

令和 7 年 8 月 7 日 第 1 回会議 (1) 辞令交付
 (2) 委員長の選出及び委員長代理の指名
 (3) 今後のスケジュール(予定)について
 (4) 令和 6 年度業務実績に関する報告書について（公立大学法人から説明）
 (5) 公立大学法人役員報酬基準の変更に
 ついて

令和 7 年 9 月 2 5 日 第 2 回会議 (1) 令和 6 年度業務実績に関する評価書
 の作成について



公立大学法人に評価結果を通知

〔 公立大学法人から意見が提出された場合、
 意見の内容により評価委員会を開催します。〕



市長に評価結果を報告及び公表



令和 7 年 1 2 月市議会定例会に報告

中期目標や中期計画に変更等が生じる場合、評価委員会の開催が必要となる場合があります。

【評価委員会の業務（実績に関する評価以外）】

項 目	業 務 内 容
中 期 目 標	市長が中期目標を定め、又は変更しようとするときの意見
中 期 計 画	公立大学法人が作成又は変更する中期計画を市長が認可しようとするときの意見
中 期 目 標 期間終了時	中期目標期間の終了時において、市長が法人の組織及び業務の全般にわたる検討を行うに当たっての意見
財 務 関 係	条例で定める重要な財産を譲渡し、又は担保に供することを市長が認可しようとするときの意見
市長への申出	法人の役員に対する報酬及び退職手当の支給の基準に係る市長への意見の申出